

【介護実習受入れについてのお知らせ】（令和2年10月1日～）

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社での実習受入れを中止していましたが、以下の基準により再開いたします。

受入れ実習生の感染予防対策について

実習生は、

- 1、当社の感染対策及び規定を遵守する。
遵守されない場合、ただちに当社での実習を中止とする。
- 2、毎朝の検温を行う。
37、0℃以上の発熱に加え、咳・呼吸苦・筋肉痛・怠慢感・臭覚や味覚の変化・下痢・腹痛等がある場合は、その日の実習を中止する。
- 3、37、5℃以上の発熱がある場合は、その日の実習を中止する。
- 4、実習到着後も、体温測定を含めた健康チェックを実施する。
- 5、同居者に新型コロナウイルス感染の可能性や濃厚接触者が発生した場合は必ず、当事業へ報告する。
- 6、こまめな手洗い・アルコール消毒・うがい・換気等の感染予防対策を徹底する。
- 7、学校生活を含めた日常生活において、3蜜（換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発生をする密接場面）を避ける。
- 8、通学途上を含め、学内・事業所内では必ずマスクを着用する。
- 9、実習施設と学校自身の安全を確保する目的で当面は不要不急の外出を控える。
- 10、実習施設で新型コロナウイルスの感染が発生した場合は、実習施設の指示を従うとともに、実習担当教員にも連絡し、指示に従う。
- 11、実習施設で知り得た情報については、いかなる場合であってもSNS等で情報発信しない。

* 感染拡大の状況に応じて、見学・実習の受け入れを中止します。

令和2年9月30日
株式会社 愛ネット
代表取締役 社長 境野 みね子